

様式2

平成23年度 第2回安曇野市図書館協議会 会議概要

- 1 審議会名.....平成23年度 第2回安曇野市図書館協議会.....
- 2 日 時.....平成24年3月23日 午後1時30分から午後3時00分まで.....
- 3 会 場.....明科総合支所 大会議室.....
- 4 出席者.....山浦会長、亀井副会長、甕委員、清沢委員、本郷委員、八賀委員、金子委員、館林委員、望月委員、幅委員、小原委員、熊井委員、武井委員.....
- 5 市側出席者.....丸山教育長、小松教育次長、赤堀中央図書館長、山崎豊科図書館長、清水三郷図書館長、丸山堀金図書館長、百瀬明科図書館長、深澤図書館係長、勝家図書館係主事.....
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人.....3人.....記者.....0人.....
- 8 会議概要作成年月日.....平成24年3月31日.....

協 議 事 項 等

1 会議概要

(1) 開会 (小松教育次長)

(2) あいさつ (丸山教育長)

(3) 協議事項

①平成24年度安曇野市図書館事業計画について

②安曇野市図書館条例の改正について

③図書館業務について

④その他

(4) 閉会 (小松教育次長)

2 審議概要

(1) 平成24年度安曇野市図書館事業計画について

(委員)

他部署とのイベントと重なってしまい、おはなし会等のお客さんの確保に苦労しています。他部署との連携というのはできないものか。

(事務局)

今回計画を立てるにあたりそこまで気をまわしていなかったのが現状です。できる範囲で他部署との連携をとり、できるだけ多くの方がこちらの行事に参加できる機会を与えられるように事業計画を立てていきたい。

(委員)

ボランティア向け講演会が11月10日(土)に計画されているが、私たちの図書館のおはなし会を第2土曜日にやっけていて参加しにくい状況なので配慮していただきたい。

(事務局)

みらいの交流ホールも人気が高くて、予約を取るのが行政といえども難しい状況。持ち帰らせていただいて、ご相談させていただきたい。

(委員)

豊科図書館の読書会というものはグループが主体的に活動しているということによいか。

(館長)

昔は館長と一緒に入って、研究会をするなど行っていたが、現在はなかなか一緒にできない部分があり、自主的に運営してくださっている。

(委員)

図書館職員の方も関わりをもっているという考えでいいか。

(館長)

はい。すでに、広報あづみのでも募集が始まっている。

(委員)

補助は出ているか。

(館長)

研究するための印刷代程度が出ている。

(1) 安曇野市図書館条例の改正について

(改正内容)

図書館法に盛られていた協議会委員の任命基準が、市条例に定められた。

(委員)

任命基準にあてはめると、公募委員はなくなるということか。

(事務局)

公募でも任命基準に当てはまる方なら、応募資格はあると考える。公募するかどうかについては現在検討させていただいている。

(委員)

学識経験者というのはどのような方をいうのか。

(事務局)

非常に範囲は広いが、事務局としては、図書館に興味を持ってご利用されている方、そういった知識のある方を予定している。

(3) 図書館業務について

・相互貸借に係る郵送料の実費負担について

(事務局提案)

受益者負担として、今後も実費負担としたい。

(委員)

私も利用したことがあるが、直接かかる実費であるので、自分で払うのが当然だと思う。ただ、こういう問題が今回急に持ち上げられた背景は何かあるのか聞きたい。

(委員)

他市の状況を見ると、無料としている市が多い。安曇野市で年間どの位かかっているか、具体的な数字はあるか。

(事務局)

21年度は146件で29,000円程度、22年度は213件で94,000円程度、23年度は現在で228件90,000円弱。安曇野市もそうだが、相互貸借できるのは市民に限っている市が多い。

(会長)

事務局の提案は受益者負担ということだがよろしいか。(10人挙手) ありがとうございます。

(委員)

採決は良いが図書館協議会というのは館長の諮問機関である。図書館の開館日の問題も協議会で決まったことが覆った経過がある。採決も結構だが、この辺を踏まえての議事進行をお願いしたい。

(会長)

それでは、大多数の意見ということで取り上げておく。

・視聴覚資料のリクエスト(購入希望)について

(事務局提案)

今後もリクエストは受け付けず図書館で選書をし購入としたい。

今回の協議はお客様からの要望の声が背景にある。

(委員)

事務局の方針でよいと思う。そこまでのサービスをすると、書店の不利益になりかねない。熊井啓さんのような資料や、何年後かに観たいというような資料ならいいと思うが。

(会長)

協議会の総意で事務局提案のとおりとする。

・貸出延長手続きについて(電話連絡による延長について)

(事務局提案)

今後も窓口申請のみでの延長としたい。

(委員)

現行のとおり、窓口申請でよいと思う。

(委員)

しかし、電話だろうと窓口だろうと延長すると他の利用者がもう2週間待たなくてはならないのは同じではないか。

(事務局)

基本は2週間の10冊。延長というのはそれを超えた貸し出しである。延長するにあたり、窓口に来ていただいて本の状態を確認しトラブルがないかを確認する。この手続きは必要ではないか。

(委員)

私も延長させていただくことがあります。職員の電話対応は大変ではないですか。

(事務局)

延長手続きが出来るのは、その本に予約がないこと、貸出期限より1週間以内であること、延長が1回目であるという条件が必要。カードを窓口へ持ってきていただければ、すぐ読み込んで画面に出る。電話の場合、電話機の傍にシステムが必要。通常の窓口業務に比べればかなりの負担になる。

(委員)

電話一本で延長できるとなれば、楽な方を選んでしまうように思う。また、団体貸出にも波及してくるようになると、おはなし会に使いたいときに使えなくなることがでると思う。私は、手続きを取るようにしたほうがよいと思う。

(委員)

悪意を持って考えれば、ベストセラーを何週間も借りることが出来る。それを考えれば窓口現物確認を原則とした方がよいと思う。

(会長)

事務局の提案どおり窓口に行き手続きをしていただくことでお願いします。

・視聴覚資料の禁帯出について

(事務局提案)

購入後1年経過してから必要があれば禁帯出とするようにしたい。分売不可の資料については購入直後から禁帯出としたい。

(委員)

中央図書館と豊科図書館にはブースがある。全て禁帯出になったとしても、それほど不便は感じない。現状の運用でよろしいのではないか。ただ、館長の裁量で申し出れば借りることのできるものもある。これを表示している図書館もあったような気がしますが、どちらが例外か分からなくなるので、利用者の立場としても配慮していただきたい。

(会長)

事務局提案の方向でお願いしたい。これで議事を終わります。

・その他

(事務局)

次回から会場をみらいや、きぼうで開催したい。よろしくをお願いしたい。

(4) 閉会

(教育次長)

今回で委員のみなさんは任期が終わるが、またお願いすることもあると思いますので、よろしくをお願いしたい。また、ご意見を反映できるようもう少し会議の回数を増やすように進めていきたいと考えている。

以上で予定していた協議は終了

